

この利用規約（以下「本規約」という）は、学校法人芝浦工業大学（以下「本学」という。）が管理・運営する SIT インキュベーションスクエア内シェアオフィス及び利用が認められる施設（以下「本施設」という。）の利用にあたり、利用条件及び権利義務関係について定めています。利用される皆様は、本施設を利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

（定義）

第1条 本施設は、別表 1 に定める施設とします。

- 2 管理責任者は、本学の規程に基づき、本学の指定する者を置きます。

（利用申請）

第2条 本施設を利用しようとするもの（以下「申請者」とする。）は、所定の手続きにより、管理責任者の定める情報を管理責任者に提供することにより、利用申請することができます。

- 2 申請者は、原則利用開始を希望する前月 20 日までに申し込むものとし、申込期間は、1 か月以上、当該年度末までとする。管理責任者は、申請を受けて、利用可否を判断し、その旨を通知します。この通知をもって、利用を認められた申請者（以下「利用者」という）の利用者登録を完了し、本施設の利用に関する契約が締結されたものとします。
- 3 申請者に以下の事由があると判断した場合、利用を認めないことがあり、その場合、管理責任者は、その理由についての一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 申請の内容に虚偽の事実がある場合
 - (2) 過去に本規約及び諸規約に違反したことがある場合
 - (3) 申請者が反社会的勢力に該当すると判断した場合
 - (4) 申請者に本施設の利用を認めることが公序良俗に反すると判断した場合
 - (5) その他登録することが社会通念上相当でないと判断した場合
- 4 利用者の権利または義務は、第三者への貸与及び譲渡はできないものとします。
- 5 利用者のうち、当該利用の期間途中において、本条 1 項で管理責任者に提供した情報に変更が生じたときは、管理責任者に申し出て許可を得てください。

（利用料及び支払方法）

第3条 利用者は、利用登録と同時に、現実の利用の有無にかかわらず、利用料を支払う必要があります。

- 2 利用者は、別表 2 の利用料金表に基づき、管理責任者が指定する方法により支払うものとします。
- 3 利用料の支払い方法は、本学が指定する銀行口座への振込を原則とします。振込に関する手数料は利用者負担とします。ただし、利用申請書において別の支払方法を指定し、これを本学で認める場合はその方法によります。
- 4 既納の利用料は理由の如何を問わず、返金されないものとします。

- 5 利用料金は、管理責任者の判断で改定できるものとし、改定する場合には利用者に対して2か月前までに通知するものとします。

(有効期限)

第4条 利用登録の有効期限は、利用許可通知に記載の終了日までとします。

(登録抹消)

第5条 管理責任者は以下の場合には、事前の通知なく、利用者としての登録を抹消、本施設からの退去を命ずることができるものとします。

- (1) 利用者が本規約及び諸規約に違反した場合
 - (2) 本施設の管理上支障がある場合
 - (3) 利用料の支払いに延滞のある場合
 - (4) その他利用者の本施設利用が相当でないと認めるとき
- 2 管理責任者は、前項の規定に基づき管理責任者が行った行為により利用者が生じた損害について、一切の責任を負いません。

(施設利用条件)

第6条 利用者は、管理責任者が認めた本施設内のスペースを管理責任者が認めた時間帯に限り、利用できるものとします。

- 2 本施設利用に必要で、管理責任者より貸与された備品（会員証等）については、利用者の責任で管理してください。また、利用者は貸与された備品を第三者へ譲渡・貸与することはできません。
- 3 本施設利用時に発生したゴミは、指定のゴミ箱へ分別して捨ててください。SIT インキュベーションスクエア外からのゴミの持ち込みは禁止します。
- 4 本施設での携帯電話での通話、Web 会議は他の利用者へ十分な配慮を持った利用をお願いします。
- 5 本施設での飲食を認めます。ただし、臭いの強い飲食物は持ち込まない等、他の利用者への十分な配慮をお願いします。
- 6 本施設にふさわしくない行為や風紀を乱す行為は禁止します。
- 7 管理責任者の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は禁止します。
- 8 本施設利用者の他、本学敷地内または近隣住民への騒音・振動等の迷惑行為を禁止します。
- 9 本施設は禁煙とします。
- 10 本施設の原状変更は一切認められません。万が一、利用者が原状変更を加える、または故意若しくは過失かを問わず何らかの損壊をもたらした場合は、原状復帰に要する費用のすべてを負担するとともに、これによって本施設に生じた一切の損害を賠償するものとします。
- 11 本施設での写真や動画等の撮影は事前に許可を得た場合を除き原則禁止します。
- 12 本施設の利用中に本人確認を求める場合があります。
- 13 利用者は商談・打ち合わせ等で本施設に利用者以外の方（以下「ゲスト」という。）を招くことができます。ゲストは、利用者が本施設を利用する時間のみ利用でき、ゲストも本規約及び諸規約に同意したとみなします。なお、中学生未満の方の招待はご遠慮ください。また、一度に招くゲストが4名を超える場合はあらかじめ管理責

任者に申し出て許可を得てください。

- 14 利用者が本施設の住所を用いて商業登記等登記を希望する場合は、利用者は所定の手続きにより事前に管理責任者に申し出て許可を得てください。
- 15 利用者は、管理責任者から本施設、ならびに本学ベイエリア・オープンイノベーションセンターの広報・PR・イベント活動への参加を求められた場合は、ご協力をお願いします。

(本施設の提供休止または中止)

第7条 管理責任者は、定休日を含め本施設の休止予定をあらかじめ利用者に示します。

- 2 管理責任者は、以下の事項に該当する場合には、予告することなく本施設の提供休止または中止することができます。
 - (1) 設備の不具合により、本施設の利用を提供することができないと管理責任者が判断した場合
 - (2) 本施設及び本施設を設置している建物の点検・整備等、建物の保守若しくは工事上やむを得ない場合
 - (3) 火災、停電、天変地異、法令等その他管理責任者の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として当施設の利用の提供ができなくなった場合
 - (4) その他管理責任者が運営上休止する必要があると認めた場合
- 3 前2項の規定による本施設の提供の休止又は中止によって本施設を利用できなかったとしても、利用者は、利用料の減額、補償金、損害賠償その他一切の請求をすることはできません。

(禁止事項)

第8条 本施設の利用に当たり、以下の事項を禁止します。

- (1) 犯罪行為に該当し、又は関連すること
- (2) 本施設のネットワークの機能を破壊し、又は妨害すること
- (3) 本施設の運営を妨害するおそれのあること
- (4) 他の利用者に関する個人情報等を収集し、又は蓄積すること
- (5) 他の利用者になりすますこと
- (6) 本施設に関連して、反社会的勢力に対して直接に又は間接に利益を供与すること
- (7) 理由の如何を問わず、管理責任者の承諾なく本施設をゲストのみに利用させること
- (8) 利用者が当施設におらずまたは長時間離席しているにもかかわらず、私物を置くなどにより、管理責任者の承諾なく席の全部又は一部についてこれを占有すること及び利用時間外に本施設に滞在すること
- (9) 本施設で睡眠をとること
- (10) 本施設に法禁物（薬物、銃器など）、爆発物・引火の恐れのあるものその他危険物を持ち込むこと
- (11) 本施設に汚物、腐敗・変質しやすい物品、臭気を発する物品、あるいはその可能性がある物品を持ち込むこと
- (12) 本施設内に動物を立ち入らせること（介助犬・盲導犬を除く）
- (13) 本施設内において、小売行為・暴力団活動・宗教活動・風俗関係事業・法令又は公序良俗に反すること及びこれらに係る活動を行うこと
- (14) 本施設及び本施設を設置している建物の備品・付属品ならびに調度品について、これを改装・変更・専有すること又は当施設にねじ、釘、フック等の造作及び設備の造作をすること

- (15) 本施設ならびに他の利用者又は第三者の知的財産権・肖像権・プライバシーの権利・名誉その他の権利又は利益を侵害すること
- (16) 本施設の事業の妨げになると管理責任者が判断すること
- (17) 本施設内、または周辺・外壁及び窓から垂れ幕・旗・ポスター・看板等の掲示をすること
- (18) その他本規約及び諸規約に違背する一切のこと
- (19) その他管理責任者が不適切と判断すること

(利用の終了等)

第9条 利用者は本施設の利用期間が終了したとき、または第5条の規定により利用者としての登録を抹消され、本施設からの退去を命じられたときは、速やかに退去するものとします。

(免責事項)

第10条 本施設の利用に際して生じた一切の事象について、管理責任者ならびに本学に故意または重大な過失があった場合を除き、管理責任者ならびに本学はその責任を負わず、また利用者に対する損害賠償義務も追わないものとします。

(本規約及び諸規約の改定)

第11条 本学は、利用者の承諾なく、必要に応じて、本規約及び諸規約を改定することができるものとします。

- 2 本規約及び諸規約を制定し、又は改定する場合は、速やかに管理責任者が適当と認める方法でその内容を利用者に通知します。

(私物の管理)

第12条 利用者は自身の私物を自己の責任で管理してください。

- 2 長時間放置された私物（以下「放置物」といいます。）については、一時的にオープンノベーション推進課で保管します。それ以降は、学校法人芝浦工業大学遺失物取扱要領および学校法人芝浦工業大学遺失物取扱要領細則に基づき対応します。

(個人情報の取扱い)

第13条 個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律の関係法規ならびに本学個人情報保護規程を遵守し、細心の注意を払い、厳正に取り扱います。

- 2 個人情報を基に、本施設、ならびに本学ベイエリア・オープンノベーションセンターの設置趣旨に沿う情報や案内を送付する場合があります。

別表1 本施設について

住所	東京都江東区豊洲3丁目7番5号 学校法人芝浦工業大学 豊洲キャンパス 本部棟 10階
事務室開室時間	月曜日から金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～15:00 (定休日ならびにシェアオフィス休止・停止日を除く) ※上記時間を超えて利用を希望する場合は、都度事前に許可を受けて利用可能
定休日	日曜日・祝日・大学の定めた休日、ならびに一斉休業日(夏期・冬期) ※そのほか大学行事等によりシェアオフィス休止・停止とする場合があります。
利用可能スペース	シェアオフィス ※固定席利用者…占有を認められた座席 ※自由席利用者…固定席以外の空いている自由席を利用者1名につき1席 用途：利用者の事務所・執務スペースとして使用のこと
	コワーキングスペース 用途：利用者相互の交流や意見交換その他協業を促進する場として使用のこと
	会議室(2室、1回最大2時間まで)
	個室ブース(1ブース、1回最大2時間まで、定員1名)

別表2 利用料金表

料金区分	シェアオフィス 固定席	シェアオフィス 自由席
利用料(月額・税込)	22,000円	11,000円
備考 (ア) シェアオフィス 固定席は、1契約で最大2名まで利用者登録可 (イ) シェアオフィス 自由席は、1契約で最大1名まで利用者登録可 (ウ) <u>利用者が本施設の住所を用いて商業登記等登記を行った場合は、登記日翌月分より、郵便BOXの利用と合わせて、利用料2,200円(月額・税込)を支払うものとします。</u>		